

お知らせ

第30回 公開保険研修会の開催について

講師	公益社団法人滋賀県柔道整復師会 梅谷保険部員
内容	・保険指摘事項について ・健康保険の取扱いについて
場所	〒520-0816 大津市相模町2-37 滋賀県接骨会館 3階大会議場
アクセス	JR膳所駅から国道1号線を東(石山方面)へ約1キロほど (公的交通機関をご利用ください。)
日時	令和4年6月12日(日) 受付 AM 10時00分 開始 AM 10時30分 終了 AM 12時00分頃
対象者	滋賀県内の柔道整復師の保険業務に関わる方
参加費	参加費 2,000円
目的	我々、柔道整復師を志した者にとり、学術の研鑽と表裏一体であるのが保険取扱い業務であります。国民医療の一端を担い健康と福祉に寄与する柔道整復師の施術は療養費として支給されていますが、その「療養費」と「保険協定書」について理解が必要です。 そこで、先生方が円滑に保険業務が行えるよう、患者様と施術者と保険者にとって適正な療養費の申請が行えるよう、その一助になることを願い公開保険研修会を開催いたします。
案内	公益社団法人滋賀県柔道整復師会 事務局まで 電話 077-525-3550 FAX 077-525-3683 アドレス info@shigaiusei.jp